

株主各位

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2026年4月3日

東京都港区六本木6丁目1番20号
株式会社enish
代表取締役社長 安徳 孝平

当社は、2026年6月上旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年4月17日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上